福祉きのかわ 7 2020

Welfare Kinokawa
社協広報 第176号

夏やさいを食べて夏バテ防止！！

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66ー1211・FAX（0736）66ー2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

きのかわし社協 マスクバンク

～おもう つくる つなぐ 地域のちから～

「おもいやりマスク」がたくさん集まっています。
みなさんのご協力ありがとうございます。

マスクカウンター 827枚
（6/19 現在）

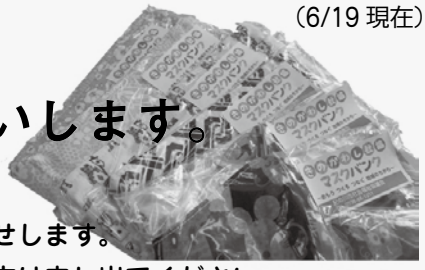

こども用もご協力お願いします。

●手作りマスク
形状やサイズはお任せします。
型紙や材料が必要な方は申し出てください。

●マスクの素材
ご家庭で不要となっている、ガーゼ・さらし・手ぬぐい・ゴムなど（新品に限る）

きのかわし社協マスクバンクでは、地域の皆さまから、手づくりマスクなどの寄附を受け付けています。

このたび、地域の皆さんから協力いただいた手作りマスクを市内の社会福祉法人へお届けしました。「ボランティアさんの温かい気持ちを受け取りました。ありがとうございます。」と喜んでいただきました。

特別養護老人ホーム栄寿苑 松本加代施設長（右）
特別養護老人ホームももの里 上住京子施設長（左）

ご協力いただける方は社協まで。（☎66-1211）

こんな時だからこそ。

「つながっているよ みまもっているよ」

新型コロナウイルス感染症による外出自粛で人との繋がりや地域との繋がりが薄れてきました。

そのような中、「何かできる事はないか」と地域でボランティア活動が行われました。

「3つの密」を避けながら、マスクを作成し、地域のひとり暮らし高齢者宅へ見守りを兼ね届けました。

サロンで作る予定だったホウ酸団子をサロン参加者へ届けました。

新たなサロンでの取り組み
6/6 おうち訪問

新型コロナの影響で地域サロン活動が開催できない中、国主サロンでは、「集まれないなら、ボランティアがおうちを訪問しよう」と訪問型サロンが実施されました。３グループ（３人１組）に分かれ２２軒のお宅をお菓子とお手紙を持って訪問。ボランティアは、「体調、熱中症、コロナウイルスに気を付けて」と声掛けをしたり、久しぶりの談笑をしたりしていました。

photo de salon

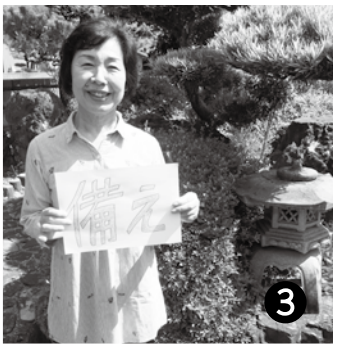

❶冬野昭生さん（いちごサロン（花野団地））❷辻本尚代さん（やすらぎサロン（天北・天中））❸阪中規子さん（赤沼田サロン）❹田中美代子さん（元ふれあいいきいきサロン）❺小嶋克兒さん（井ノ口下いきいきサロン）

備えてください。非常用袋。

梅雨の後半を迎え、集中豪雨の発生の恐れが高まる７月。いざというとき、すぐに避難ができるように「非常用持ち出し袋」を備えてください。中に入れる品は、家族構成や必要に応じ、少なくとも３日分を目安に、軽くてコンパクトなものを選ぶのがポイントです。

食料品等

- □飲料水（１人１日１ℓが目安）
- □乾パン、クラッカー、缶詰、レトルト食品
- □ナイフ、缶切り

衣類等

- □衣類、下着
- □雨具
- □寝袋
- □タオル
- □毛布

貴重品等

- □現金（小銭も）
- □印鑑
- □預金通帳、有価証券などの権利証書
- □身分を証明するもの

安全対策

- □ヘルメット、防災頭巾
- □救急医薬品
- □常備薬
- □底の厚い靴

日用品等

- □軍手、（防塵）マスク
- □懐中電灯
- □携帯ラジオ
- □モバイルバッテリー
- □乾電池
- □ロープ
- □（ウェット）ティッシュ
- □生理用品
- □筆記用具
- □包装用ラップ
- □大きなゴミ袋
- □使い捨てカイロ
- □マッチ、ライター
- □消毒液、せっけん

こんなものも

赤ちゃんや妊婦さんがいる家庭では・・・

- □ほ乳ビン、ミルク
- □紙おむつ
- □衛生用品
- □母子手帳
- □体温計

重さは、成人の男性が 15 kg、女性が 10 kgが目安。

非常持ち出し品の例

ワンポイント手話

【7月の手話】

7（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson105**「ヘルメット・懐中電灯・毛布」**

「ヘルメット」

広げた両手２指を両側からこめかみにあてる

「懐中電灯」

指を丸めた左手の前でつまんだ右手を前に向け開く

「毛布」

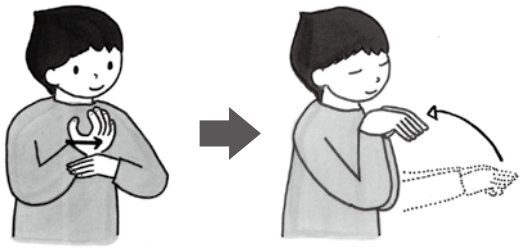

①左手甲に上を向けて５指を折り曲げた右手甲をのせて、左へ動かし

②前に向けて開いた両手５指を体に寄せながら指を閉じる

◎気軽なつどい場
カフェ ほほえみの和
毎月第1木曜日オープン
・とき
7月2日（木） 8月6日（木）
13時～15時
・ところ
社協粉河支所 1階大会議室

◎介護者サロン
いちごカフェ
毎月第2水曜日オープン
・とき
7月8日（水） 8月12日（水）
10時～15時
・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室②

とんまか喫茶
毎月第3水曜日オープン
・とき
7月15日（水） 8月19日（水）
10時～15時
・ところ
社協粉河支所 2階会議室C

【お願い】
会場へお越しの際は、①体温を測り平熱かを確認し、②マスクを着用してくださいますようご協力をお願いします。

地域でだれもが安心して生活をおくるために・・・

権利擁護事業

●法人後見事業 ●福祉サービス利用援助事業 ●日常生活金銭管理等事業

お金のやりとりや預金の出し入れに自信がない・・・

介護保険など福祉サービスの利用手続きがわからない・・・

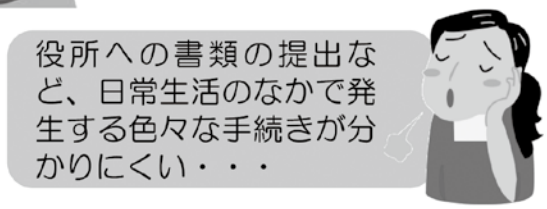
役所への書類の提出など、日常生活のなかで発生する色々な手続きが分かりにくい・・・

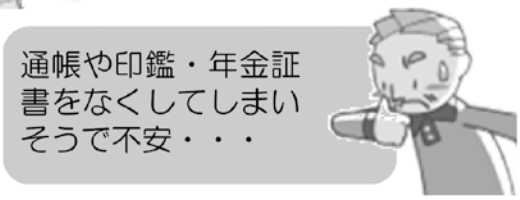
通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいそうで不安・・・

こんな時は、紀の川市社協へご相談ください。

判断能力の有無に限らず、あらゆるニーズに柔軟に対応します。

援助の内容

日常的な生活支援サービス
●福祉サービス情報提供や利用手続きのお手伝いをします。

金銭管理サービス
●日常生活費を銀行から払い戻すお手伝いや使い方のアドバイスなどを行います。
●公共料金や税金、医療費などの支払いをお手伝いします。

書類等預かりサービス
●年金証書や定期預金通帳など、普段使わない書類を金融機関の貸金庫でお預かりします。

身上監護（法人後見のみ）
●被後見人が適切に生活できるように、介護保険や病院などの「身の上」の手続きをします。
・病院に関する手続き
・介護保険に関する手続き
・施設入所や施設退所に関する手続き
・教育やリハビリに関する手続き
・住居の確保に関する手続きや福祉サービス情報提供や利用手続きのお手伝いなど・・・

職員採用試験のお知らせ

【採用人数・職務内容】
○事務職員（若干名）地域福祉活動の推進業務、ボランティアセンターに関する業務、福祉サービス利用援助業務、共同募金業務・各種団体事務などに従事
○事業職員（若干名）訪問介護事業に従事

【試験日等】第１次試験　　９月２０日（日）午前９時～（教養試験、適正試験、作文試験）
第２次試験　１０月中旬頃（口述試験）
【試験会場】紀の川市桃山保健福祉センター
【採用時期】令和３年４月１日予定
【受験資格】
○事務職員　社会福祉士資格を有している方、または令和３年３月末日までに取得見込みの方で、昭和６１年４月２日以降に生まれた方
○事業職員　介護福祉士資格を有している方、または令和３年３月末日までに取得見込みの方で、昭和５１年４月２日以降に生まれた方
【受付期間】７月２７日（月）～８月２１日（金）午前８時４５分～午後５時３０分（土日祝日を除く）
【申込方法】
所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、必要書類を同封の上、下記場所へ持参または、郵送してください。
※所定の申込用紙は、本所ならびに各支所で配布します。またホームページからダウンロードも可能です。
※郵送の場合は、必ず郵便局及び配送業者で、配達の記録が確認できる手続きで送付（受付期限必着）してください。また、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きしてください。

【申込提出先／問い合わせ先】
〒649-6111　和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2　桃山保健福祉センター内
社会福祉法人紀の川市社会福祉協議会　地域福祉課　総務係　TEL：0736-66-1211

職　員　募　集

あなたの資格、活かしませんか

①ケアマネージャー（常勤）
【要資格】介護支援専門員
更新研修やスキルアップ研修等への参加は、業務扱いとします。

②ホームヘルパー（登録）
介護職員初任者研修修了者
（2級課程修了者）

③生活支援サポーター（非常勤）
特に資格や年齢は問いません。
業務内容は、身体介助はせずに、掃除や洗濯、買い物などの家事援助が主になります。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎６６－１２１１）

電話訪問の日程（社協粉河支所）

7月は、
16㈭日
17㈮日
の予定です。
お困りの事など、お気軽にお申し付けください。（☎73－8863）

重要なお知らせ

「サマーボランティア・サマーチャレンジ」、「ふれあい交流事業ＳＨＡＫＹＯフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症への対応により今年度は実施しません。
また、「ちゃお親子ルーム」は、引き続き中断させていただきます。
ご理解をお願いします。

寄附御礼

遺志として
桃山支所受付分
匿名の方

志として
打田支所受付分
株式会社　大瀧商店　様

貴志川支所受付分
株式会社　和歌山式典　様
前田　篤春　様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。
また、介護用品や食事サービス食材等もご寄附していただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

令和元年度　事業報告・決算報告

法人運営部門

・理事会（3回）
・評議員会（2回）
・評議員選任・解任委員会（2回）
・監事会（1回）

地域福祉活動部門

基本目標1「地域で安心して暮らすための体制整備」

相談支援体制の充実強化

◇総合相談事業
・心配ごと相談（51回、相談48件）
・弁護士相談（12回、相談68件）
・司法書士相談（12回、相談26件）

福祉サービスの充実

◇介護予防事業（蛍の里）延べ1,185名利用
◇生活福祉資金貸付事業　相談27件、貸付決定1件
◇用具貸出事業　延べ141件（車椅子・輪投げ等）

情報提供の充実

◇広報啓発事業
・「福祉きのかわ」の発行（毎月1回全戸配布）
・声の広報発行
・社協ホームページの運用

権利擁護体制の充実

◇福祉サービス利用援助事業　新規契約6件
◇日常金銭管理等事業　新規契約2件

基本目標2「孤立しないためのネットワーク構築」

小地域ネットワークの充実

◇食事サービス事業
・配食サービス（延べ11,794食）
◇ふれあい交流事業（SHAKYOフェスティバル）
◇お楽しみ食事会（５ヶ所）
◇電話訪問
◇見守りネットワーク推進事業
・誕生日ハガキ送付
◇家族介護者交流事業
・介護者教室
・介護セミナー
・介護者サロン

見守り体制の充実

◇高齢者見守り事業　延べ1,460回訪問
◇ふれあい・いきいきサロン事業
71ヶ所（615回開催、参加者10,052名）

基本目標3「災害に備えた取り組みの推進」

◇災害ボランティアセンター設置運営・訓練

基本目標4「地域福祉活動の推進」

ボランティアの機能強化

◇ボランティア登録
61グループ・1,194名/個人登録者59名

児童・生徒への福祉教育の推進

・サマーボランティアスクール24名
・サマーチャレンジ35名
・小・中学校福祉体験学習支援10校

社会福祉協議会の機能強化

◇生活支援体制整備事業
◇つどい場事業

その他の取り組み

◇赤い羽根共同募金運動（募金総額4,722,371円）
◇歳末たすけあい運動（配分総額3,653,000円）
◇リサイクル掲示板事業
◇福祉団体活動支援（8団体）
◇チャリティー事業
◇戦没者追悼式

在宅福祉サービス部門

◇介護保険事業
・居宅介護支援事業　延べ1,554件
・訪問介護事業　延べ730名、12,444回訪問
・介護予防・日常生活支援総合事業　延べ231名、1,048回訪問
・通所介護事業　延べ67名利用
◇介護予防事業
・居宅介護支援事業　延べ215件
・訪問介護事業　延べ418名、3,253回訪問
・通所介護事業　延べ33名利用
◇ほほえみサービス事業　延べ66名、291回訪問
◇障害福祉サービス事業
・居宅介護等事業　延べ267名、3,516回訪問
・特定相談支援事業　50件
◇受託事業
・要介護認定訪問調査　27件
・障害者地域生活支援事業
（移動支援事業　延べ724回訪問）
（障害者デイサービス事業　延べ8名利用）

※通所介護事業については、令和2年3月31日に廃止

●お楽しみ食事会

●食事サービス事業

●SHAKYOフェスティバル

●災害ボランティアセンター設置運営訓練

●サマーボランティアスクール・サマーチャレンジ

●ふれあい・いきいきサロン

●広報発行事業

●見守りネットワーク事業

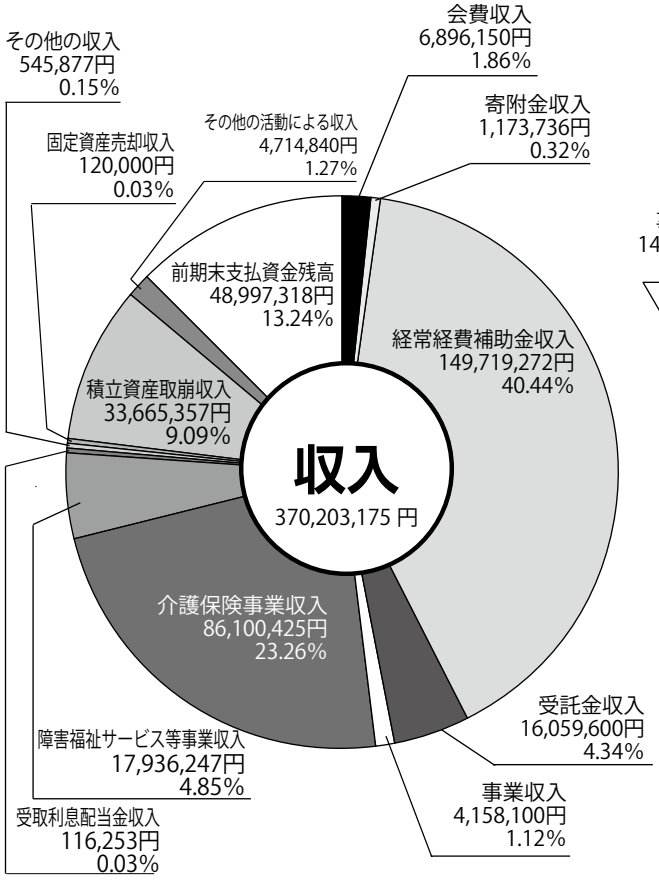

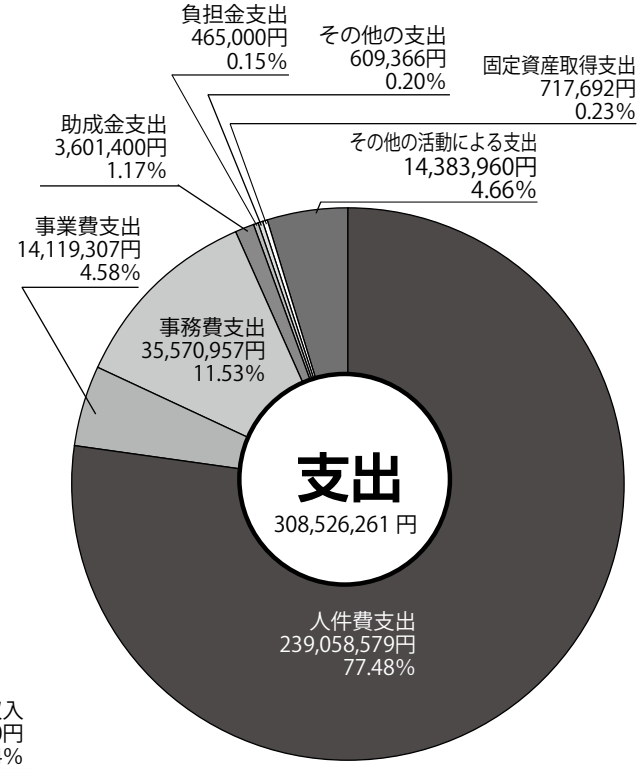

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料
お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所	時間
7月　7日(火)	貴志川保健福祉センター	13時30分～15時30分
7月14日(火)	市役所本庁南別館	予約の必要はありません。どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。
7月21日(火)	社協粉河支所	
7月28日(火)	那賀保健福祉センター	
8月　4日(火)	桃山保健福祉センター	

専門相談（司法書士相談・弁護士相談）☎予約制

司法書士相談日	場所	時間
7月　8日(水)	貴志川保健福祉センター	13時～15時（相談時間：1人約20分）

予約受付：6月25日（木）9時から電話にて☎66-1211
◎定員：先着5名
※次回は、8月12日（水）市役所本庁南別館で開設します。
予約は、7月27日（月）9時から受付します。

弁護士相談日	場所	時間
7月22日(水)	社協粉河支所	13時～16時（相談時間：1人約20分）

予約受付：7月10日（金）9時から電話にて☎66-1211
◎定員：先着7名
※次回は、8月26日（水）那賀保健福祉センターで開設します。
予約は、8月11日（火）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
7月　3日(金)	6月19日(金)
7月17日(金)	7月　3日(金)
8月　7日(金)	7月27日(月)

県では、弁護士無料相談を実施しています。定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操
先月号の答え

蛍	光	灯		塩	味
狩		台	湾		酬
	留	守		梅	干
洗			霧	雨	
面	会	室			紅
台	所		紫	陽	花

答え

①	②	③
紫	陽	花

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和2年5月末現在（前月比）

◎人口
…61,377人（−22人）
◎65歳以上の高齢者
…19,988人（+52人）
◎高齢化率
…32.6%（+0.1%）
◎5月の出生者数
…19人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。